

今後の情報の共有化に向けて

第 2 回委員会の今後の進め方において、各委員から意見が述べられ、「今年度は、現状の認識、情報の共有化を重点的に行う。また、適宜、河川管理者に従来の整備方針等についても情報提供を求めていく。」ことが了承されました。この審議結果に基づき、第 3 回から第 5 回委員会において、直轄管理区間の現地視察等を実施し、情報の共有化を進めています。

そのような中で、第 4 回委員会において、「円山川に関する情報を一番持っていると考えられる河川管理者より、今後の情報の共有化に向けて、第 5 回委員会の前に、流域や河川改修等の現状把握についての説明メニューの提出を受ける。」という審議結果を得ました。説明メニューにつきましては、先日、本日の資料とともに、事前に各委員に配布しております。

河川管理者からの流域や河川改修等の現状把握についての説明メニューを資料 6-1 に示します。この資料に基づき、河川管理者から説明を受けた後、今後の情報の共有化に向けて、議論を願います。

〔 議 論 〕